

JIS

限 界 プ レ ー ン ゲ ー ジ

JIS B 7420-1997

(2007 確認)

平成 9 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、JIS B 7420-1980は改正され、この規格に置き換えられる。

JIS B 7420には、次に示す附属書がある。

附属書(参考) 限界プレーンゲージの形状・寸法

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 39.3.1 改正：平成 9.3.20

官 報 公 示：平成 9.3.21

原案作成協力者：日本精密測定機器工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 精密機械部会（部会長 辻内 順平）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（☎100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

限界プレーンゲージ

B 7420-1997

Plain limit gauges

序文 この規格は、1991年に作成されたISO/DIS 1938-1, Inspection of plain workpieces—Part 1: Plain limit gaugesを元に、作成した日本工業規格であるが、従来、日本工業規格で規定していた測定方法を規定している以外は、技術的内容を変更することなく作成している。また、対応国際規格には規定されていない項目（限界ゲージによる合否の判定、取引上の限界ゲージによる合否の判定の不一致の取扱い及び限界ゲージの呼び方）を日本工業規格として追加している。

1. 適用範囲 この規格は、JIS B 0401に規定する公差等級IT 6～IT 16を適用する500 mm以下の包絡の条件を満たす穴及び軸の寸法検査に用いる限界プレーンゲージ（以下、限界ゲージという。）及び挟みゲージ用基準円盤（以下、基準円盤という。）について規定する。

備考1. この規格の引用規格を、付表1に示す。

2. この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO/DIS 1938 Inspection of plain workpieces—Part 1: Plain limit gauges

2. 用語の定義及び記号

2.1 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、JIS B 0023, JIS B 0401, JIS B 0621及びJIS Z 8103によるほか、次による。

(1) **限界プレーンゲージ** 穴又は軸の最大実体寸法を基準とした測定面と、最小実体寸法を基準とした測定面とをもつゲージ。

(2) **通り側** 穴又は軸の最大実体寸法を基準とした測定面をもつ限界ゲージ。

備考 最大実体寸法は、穴の場合は最小許容寸法に等しく、軸の場合は最大許容寸法に等しい。

(3) **止り側** 穴又は軸の最小実体寸法を基準とした測定面をもつ限界ゲージ。

備考 最小実体寸法は、穴の場合は最大許容寸法に等しく、軸の場合は最小許容寸法に等しい。

(4) **呼び寸法** 限界ゲージを適用する穴又は軸の大きさを表す基準寸法。

(5) **摩耗限界寸法** 摩耗した状態においても、なお限界ゲージとして使用することが許される限界の寸法。

(6) **摩耗しろ** 限界ゲージの摩耗を見込んで、穴又は軸の最大実体寸法から穴又は軸の公差内にずらす寸法と摩耗限界寸法との差。

(7) **穴公差内摩耗しろ** 摩耗しろのうち、穴の公差内の部分。

(8) **軸公差内摩耗しろ** 摩耗しろのうち、軸の公差内の部分。

(9) **挟みゲージの作動寸法** 挟みゲージの作動荷重、すなわち、挟みゲージに表示された荷重（表示がない場合は、挟みゲージの自重。）のもとで、水平においた基準円盤又は基準円盤とブロックゲージとの組合せを、挟みゲージが垂直方向にちょうど通過するときのそれらの寸法。

2.2 記号 この規格で用いる記号は、表1による。